

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 3 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24720307

研究課題名(和文)戦後植民地政策清算過程における植民地歴史像の再検討

研究課題名(英文)Reconsideration of Japanese colonial image after the postwar colonial settlement process

研究代表者

野口 真広 (NOGUCHI, MASAHIRO)

早稲田大学・地域・地域間研究機構・次席研究員

研究者番号：30386560

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本の植民地政策史は、戦前は主として開発のための行政機関による参照材料として用いられてきた。その一方で植民地への政治的差別への批判論も並立していた。戦後の植民地史も評価方法は二項対立だった。本研究では、植民地支配を評価する上で、台湾人による植民地政策の対案提示という現実的な課題解決の歴史があったことを発見した。その植民政策は、コスモポリタンの植民政策であった。

研究成果の概要(英文)：We assume that Japanese colonial policy science is mainly the reference material for the administrative agencies. On the other hand, there is some critical theory to colonial governance, too. Japanese colonial policy science is in the antagonism between pro and anti after WW2. When I estimated colonial rule, I found that there was another realistic problem solution by Taiwanese. Its alternative policy has possibility to make Japanese colonial system cosmopolitan governance like United Kingdom's commonwealth.

研究分野：東アジア近代史

キーワード：植民政策 台湾 楊肇嘉 矢内原忠雄 浅見登郎 歴史認識 帝国 自治

1. 研究開始当初の背景

1980年代のアジアの民主化を背景として、各地で自由な学術研究の傾向が強まり、1990年代からは各地の公文書館が植民地機関の文書を積極的に整備、公開するようになったことを受け、政策の細かな経緯を実証的に研究することが出来るようになった。

それにもかかわらず、社会の中では歴史問題は東アジアでは断片的な史実に基づく、エスノセントリズム的な史観が台頭している。そこで、日韓台のアーカイブを横断的に利用しつつ、植民地史における「支配」概念の再検討を行うために本研究に着手した。

2. 研究の目的

戦後の日本と旧植民地地域との植民地統治をめぐる認識のズレは、政治問題として重視されながら、実はそれが過去の統治の実態に即していないまま論じられていることを検証することが本研究の目的である。戦後の国交回復を前にして、支配の実態を論じることなく、互いの植民地認識は曖昧かつ技術的にすり合わせられた。表面では植民地支配への批判では一致しつつ、実際には日本が開発の恩恵を論じ、各国は抑圧で応じるという構図が生まれた。

本研究は、このような固定的な構図を検証すべく、公開が進む台湾総督府・朝鮮総督府の公文書、関係する私文書の分析により、「支配」の枠組みに回収されない当時の実態を解明しようとするものである。

3. 研究の方法

個々の資料を関連付け、文脈を作る上で影響力を持っている編纂資料に注目する。それは、大蔵省管理局編『日本人の海外活動に関する歴史的調査』(1947年)、閉鎖機関整理委員会編『閉鎖機関とその特殊清算』(1954年)および外務省条約局編『外地法制誌』(1955年 1961年)である。これらの史観の共通点は植民地支配による開発という恩恵への自信である。しかし、編纂物は開発政策の裏面にあるはずの意思決定プロセスの検証を欠いている。政策の代替案との比較検討なくして正確な政策評価はできない。

そこで、公文書等の統治関係資料の収集およびオーラルヒストリーのヒアリングによって、政策形成過程の検討を行った。

英国の植民地研究では大英国内での本国と植民地との水平的な関係についての研究が進んでいる。Elleke Boehmer は、アジア人として1913年に初めてノーベル文学賞を受賞した詩人のタゴールと、同じく1924年にノーベル文学賞を受賞したアイルランドの詩人エイツとの知的な交流などの事例を研究している。ポマーは、愛国主義の相克ではない形で英国文化と植民地の文化とのハイブリットな協調的進歩性を見出す。また、ポマーはロシアの哲学者であるバフチンを引用しつつ、「メトロポリスの中心でナ

シヨナリストと脱ナショナル的心性が結合」する事例に注意を喚起する。本研究ではポマーの着眼点を参考にしつつ、台湾人の楊肇嘉と浅見登郎を中心に分析した。

楊肇嘉の個人史を通して、日本の植民地支配に流されず、批判的思考を持つことができたのかを検討することができる。その際、内地留学のうち特に早稲田大学在学時代における留学体験と政治経験の組み合わせが果たした役割に注目した。植民地支配という状況を相対化するには、民族運動だけでも学問だけでも十分ではない。日統治時代の台湾人として生きつつも、楊はなぜ自律した思考を持つことができたのか。本研究では、楊肇嘉が内地留学という思考形成の時期を経たからこそ、実際の政治活動の意義を見つめなおすことができた。

この観点は、コンタクトゾーンの発想によるものである。戦前の日本の大学を「コンタクトゾーン」として捉え直し、留日学生が形成したネットワークやその実践の意義を多面的に明らかにすることができる。「コンタクトゾーン」とは、メアリー・プラットによって提唱された概念で、「地理的にも歴史的にも分け隔てられてきた人々が、お互いに接触し関係性を築く植民地的な空間」を意味する。本研究では、この定義に基づきつつ、しかし、台湾・朝鮮といった日本帝国の植民地であった異なる地域の人びとの水平的なつながりに着目して議論を進める。

留学生は、地域や学問分野を超えた学際的研究へと発展をさせる可能性を持っている。たとえば、留日学生史は、近代日本史・近代中国史・近代朝鮮史・近代台湾史といったナショナル(リージョナル)な枠組みを越えた、東アジア全体に及ぶ枠組みを必要とする。これに加え、コンタクトゾーンにおける水平的連帯という視点を導入することで、留日学生史を日本帝国における支配と従属という二元論的枠組みへと問題を矮小化せず、日本を含めた当時の東アジアの人びとの連帯がどのように実現し、それと同時にどのような限界を抱えていたのかをより多面的に明らかにすることでこれまでの通説を見直すことが可能になる。コンタクトゾーンというミクロレベルでの分析概念を採用することで、知の交流と発展の軌跡を追うことが可能である。

4. 研究成果

植民地史の前提とされてきた「支配」概念を政策過程検証という方法で再検討することができた。その中で、楊肇嘉のような台湾人運動家の重要性を発掘し、彼の残した植民地自治制度への先進的な代替案政策を発見することができた。楊の地方自治案は、植民地政策への受容拒否という反対運動ではなく、民間からのより適切な政策案の提示という意味を持っていた。

英国でも植民地行政機関の政治を監督す

るため、本国に印度省が置かれている。日本も同様に総督の専制政治を抑制するためには、何かしらの対応が必要である。浅見登郎は拓殖を統制するための中央行政機関を求めた。それは専制の抑制という手段の一つであり、植民地議会でも構わない。実際、本書の中で浅見ははっきりと植民地議会の必要を訴えている。

浅見登郎『日本植民地統治論』(1928)は、植民行政の安定のために英帝国の例を念頭に置きながらかなり大胆な提言も行っている。それは第一次世界大戦後の英帝国の植民地行政が実態としてほぼ独立に近い状態となった場合にも備えて、大英帝国の植民地、自治領がゆるやかに連帯する道を模索していたこととも関係する。英帝国の自治植民地について、浅見は「従属」よりも「平等」性に注目している。英国における帝国会議のような水平的な関係がなぜ英帝国では生れるのか。それは、そもそも垂直的な英帝国がすべての地域を統合するような機能を持つことが不可能であるという事実に依っている。

浅見の植民地政治の抑制と帝国の安定という発想、そしてその方法としての議会設置や植民地専門の行政機関の設置という論理は重要である。楊肇嘉ら地方自治連盟は、これ以後に積極的に植民地自治案や政策案を提言していく。その一例として『台湾地方自治制改革案』(台湾地方自治連盟 1930)を挙げることができる。この資料は楊肇嘉が編輯兼発行人となっている。その体裁はまるで自治制改革法案であり、「地方自治制改革趣旨」、「台湾地方自治制改革大綱」、「台湾地方自治制改革要綱」、「希望事項」からなっている。現在の官庁でも5点セットと呼ばれる法案資料一式があり、要綱、法律(政令)案、理由、新旧対照表、参照条文をまとめたものからなる。5点セットは、報道機関や国会提出等外部向けの基本形である。体裁からして楊肇嘉らは法案を意識していることが分かる。

本研究の意義は、行政機構の政策評価のためには忘れられた代替案との比較検証が有効であることを実証するものである。植民地認識に根強く残る「支配」という評価軸を批判するという点にとどまらず、行政の公平性や効率性を評価するためには、政治的弱者の立場にたった代替案との比較検証が不可欠であることを示している。

本研究では、楊肇嘉の知的な背景を考察することで、浅見登郎らの植民政策研究者を通じて英帝国の政策知見の吸収過程を明らかにした。それは、植民政策の理論を支配者側ではなく、被支配者側が自分のものとしていく過程である。ここから見えてきたのは、本当の立憲政治のために帝国こそ変わるべきであると論じる新たな知性の誕生である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3件)

野口真広「東アジア地域に見られる社会的価値観の共通性に関する考察 -台湾と日本のデモとポップカルチャーを主な事例として-」『次世代論集』vol.1、2016年、35-56頁。(査読有り)

野口真広「日本のアジア認識と歴史問題：靖国問題の中で忘れられた他者を中心に」『次世代アジア論集』vol.7、2014年、25-41頁。(査読有り)

野口真広「台湾自治の指導者「楊肇嘉」とその時代 日本統治期を中心に」『次世代アジア論集 別冊』、2013年、27-46頁。(査読有り)

[学会発表](計 3件)

野口真広「植民地統治下の台湾人による植民政策学の応用 楊肇嘉による台湾と朝鮮の地方自治比較を参考に」韓国日本学会(2016年2月13日、韓国誠信女子大学)

野口真広「東アジア歴史認識形成過程における相互依存関係の可視化 日本の新しいオピニオン・リーダーを主な事例にして」長崎大学多文化社会学部・早稲田大学東アジア国際関係研究所ワークショップ「日本と中国 記憶との共生」(2015年1月31日、長崎大学)

野口真広「2000年～2012年までの日本における歴史認識問題 日本国内の主要オピニオン誌を中心に」第2回日中ワークショップ『東アジア共生の諸問題～歴史認識から未来へ～』(2012年9月27日、愛知大学)

[図書](計 4件)

野口真広「台湾自治の指導者「楊肇嘉」と早稲田 学問と政治の融合が生み出す自律的思考」『留学生の早稲田』早稲田大学出版部、2015年、157-208頁。

野口真広「一九一〇年代台湾社会支配像の再検討」、松田利彦・陳姪媛編『地域社会から見る帝国日本と植民地 朝鮮・台湾・満洲』、思文閣出版、2013年、453-490頁。

野口真広「臺灣總督府對雲林事件的因應與保甲制 日本領臺初期臺灣人之抵抗與協助」、薛化元編『近代化與殖民：日治臺灣社會史研究文集』、台湾大学出版中心、2012年、241-274頁。

野口真広『台湾總督府の統治政策と台湾人：包摂・適応・自主の観点からの再考』早稲田大学出版部、2012年、252頁

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

名称：

発明者：

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.geocities.jp/hirohistory/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野口 真広（Masahiro Noguchi 早稲田
大学 地域・地域間研究機構・次席研究員）

研究者番号：30386560

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：